

令和8年3月10日

第13回

玉東町農業委員会総会議事録

熊本県玉名郡玉東町農業委員会

令和7年度第13回玉東町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和8年3月10日(火) 午後1時30分～午後2時00分
2. 場 所 玉東町役場 3階 会議室
3. 出席委員 (11名)

会 長	1 番	鬼塚忠正			
会長職務代理者	8 番	山野正亮			
委 員	2 番	小山省三	3 番	坂口政文	4 番 上田佳子
	5 番	宮崎 文	6 番	村田真也	7 番 児玉俊朗
	9 番	大隅正信	10 番	深本 浩	11 番 井上知幸

推進委員 古財一治 狩野和明
4. 欠席委員 (0名)
5. 議事日程

日程第1	議事録署名委員及び会議書記の指名
日程第2	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第3	議案第2号 その他
6. 農業委員会事務局職員

主事	坂本美桜	中嶋一成
----	------	------

事務局

ただ今から、令和8年3月の農業委員会総会を開会いたします。開会にあたり、鬼塚会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

《挨拶》

事務局

本日は、○番○○委員から欠席の連絡があっております。

玉東町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、過半の委員がお揃いでございますので、本日の総会が成立していますことを報告いたします。

では、この後の議事につきましては会議規則により会長より進行をお願いいたします。

議長

それでは、これより議事に入ります。

まず、日程第1の議事録署名者及び会議書記の指名をいたします。

本日の議事録署名者は7番児玉委員と8番山野委員を指名します。また、書記に事務局の中嶋事務局員を指名します。

よろしく申し上げます。

議長

続きまして、日程第2、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について2件あがっております。1番について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号、1番の農地法第3条の規定による許可申請について

=1頁、議案第1号、1番について議案書をもとに朗読=

それでは、詳細について説明いたします。

借受人は、米 133,518 m²、麦 17,668 m²、果樹 29,132 m²を栽培されており、今回、規模拡大として当該農地を借り受けるため申請をされるものです。

申請地につきましては、2ページをご覧ください。

なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件につきましてはすべてを満たしているものと考えます。

以上で議案第1号、1番の説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。

3 番 坂口政文委員

2月27日に現地を確認しました。この物件に関しましては、以前より借受け人が永年経営をされておりまして筆としては2筆となっておりますが実際は1枚でされております。農地があれないようにお願いしたいと思います。

議長

ありがとうございました。ただ今、地区委員さんからの説明がありました。次に推進委員さんからの意見をお願いします。

推進 古財一治委員

27日同行して現地を確認しましたが、何ら問題ないと思います。

議長

ただ今、推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からのご意見、質疑はありませんか。

議長

他にありませんか。

無いようですので、採決を行います。議案第1号、1番について承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長

賛成多数。よって議案第1号、1番は承認されました。
続きまして2番について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号、2番の農地法第3条の規定による許可申請について
＝1頁、議案第1号、2番について議案書をもとに朗読＝
それでは、詳細について説明いたします。
譲受人は、米 8,286 m²、果樹 33,228 m²を栽培されており、今回、規模

拡大として当該農地の贈与を受けるため申請をされるものです。

申請地につきましては、3 ページをご覧ください。

なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件につきましてははすべてを満たしているものと考えます。

以上で議案第 1 号、2 番の説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。

1 番 鬼塚忠正委員

2 月 27 日に事務局と同行して現地を確認しました。現状は耕作をされている状況でありますので特段問題はありません。

議長

ありがとうございました。ただ今、地区委員さんからの説明がありました。次に推進委員さんからの意見をお願いします。

推進 狩野和明委員

先月 27 日に事務局と現地を確認し、整備もされており問題ないと思います。

議長

ただ今、推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からのご意見、質疑はありませんか。

3 番 坂口政文委員

3 ページの地図を見ておりますけど、123-1 番地は全体的には田となっていて竹が生えています。現在も竹が生えていますか。

1 番 鬼塚忠正委員

はい。これは 1 筆で面積が 34 アールほどありますが、水田と竹林という風になっています。以前は水田だったろうということで 1 筆の地番となっています。現状は半分が水田で半分が竹林となっています。

議長

他にありませんか。

無いようですので、採決を行います。議案第 1 号、2 番について承認さ

れる方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長

賛成多数。よって議案第1号、2番は承認されました。
その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局

・農地あっせん申し出について

議長

それでは以上をもちまして、第13回玉東町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会 午後2時00分

上記のとおり議事録に相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和8年3月10日

玉東町農業委員会会長

鬼塚 忠正 

7番委員

見玉 俊朗 

8番委員

山野 正亮 